

10月1日以降の施設の御利用について

(9月30日更新)

いつも大滝げんきプラザの運営に御理解御協力いただき、ありがとうございます。

9月30日(木)をもって埼玉県における「緊急事態宣言」が解除となりました。大滝げんきプラザの施設利用につきましては、県新型コロナウイルス対策本部会議における緊急事態措置に基づく協力要請等を踏まえ、以下のような運営とさせていただきます。

1 期間

令和3年10月1日(金)から令和3年10月24日(日)まで

2 施設利用について

- ・すでに御予約をいただいている場合に限り、御利用いただくことができます。

3 その他

- ・入館時には、マスク着用の上、こまめな手洗い、消毒を行い、屋内施設を御利用される際は換気を行ってください。
- ・大声での発声など感染リスクの高まるカラオケやコーラス等の行為は自粛してください。
- ・埼玉県LINEコロナお知らせシステムを御利用ください。

御理解、御協力の上、御利用くださるようお願い申し上げます。